農業制度資金金利一覧表(R7.10.21改定)

償還期限 5年以下 3.35% 1.25% 0.85% 5年超 7年以下 3.35% 1.25% 0.75% 7年超 8年以下 3.35% 1.25% 0.65% 7年超 8年成 9年成 9年成 9年成 9年成 9年成 9年成 9年成 9年成 9年成 9	貸付 利率
5年超 7年以下 3.35% 1.25% 0.75% 7年超 8年以下 3.35% 1.25% 0.65% 認定農業者等が国の利子助成後	2.10%
7年超 8年以下 3.35% 1.25% 0.65% 認定農業者等が国の利子助成後 9年程10年以下 3.35% 1.25% 0.55% 0.55%	1.25%
認定農業者等が国の利子助成後 8年程10年以下 3.25% 1.25% 0.55%	1.35%
	1.45%
1-202001-7-0171	1.55%
10年超12年以下 3.35% 1.25% 0.45%	1.65%
	1.75%
化資金 13年超15年以下 3.35% 1.25% 0.25%	1.85%
共同利用施設・団体 農協融資 3.35% 1.25% 一	2.10%
	2.10%

認定農業者等が国の利子助成後に実質負担する利率とは、担い手経営発展支援金融対策事業により公益財団 法人農林水産長期金融協会(以下「長期協会」という。)から利子助成を受け、認定農業者等であり、かつ目標地図 に位置付けられた農業者等が貸付6年目以降に実際に負担する利率をいう。(令和7年4月1日~令和8年3月31日 までの間に県の利子補給承認が行われた本資金)。 認定農業者等が国の利子助成後に実質負担する利率の水準は、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の貸 付利率と同水準。

資	金 名	— 般					
	原資金名	貸付利率	利子補給率	計		貸付利率	
新規就農者等農	農業近代化資金	2.10%	0.55%	県	市町村	1.55%	
		2.10%		0.275%	0.275%		
	農業近代化資金の利率改定に連動して改定する。 県の利子補給率は、市町村が利子補給する場合の上限を示す。なお、市町村により利子補給率は異な る。						

		AN 1.1			金利負担軽減措置適用の場合※			
	資 会	名	貸付 利率	国事業によ る利子助成	利子助成率			
					県	市町村	計	
	農業経営基盤強化資 金(ス-パ-L資金)	償還期限 5年以下	1.25%	1.25%	-	-	-	
		5年超 7年以下	1.35%	1.35%	-	-	-	
		7年超 8年以下	1.45%	1.45%	-	-	-	
		8年超10年以下	1.55%	1.55%	-	-	-	
		10年超12年以下	1.65%	1.65%	-	-	_	
		12年超13年以下	1.75%	1.75%	-	-	-	
		13年超15年以下	1.85%	1.85%	-	-	-	
		15年超16年以下	1.95%	1.95%	1	-	-	
		16年超18年以下	2.05%	2.05%	1	-	-	
		18年超25年以下	2.10%	2.10%				
(株)日本 政策金融 公庫資金	○						し、担い手 引管理機構か 取り組む規模 計画の実行 を軽減する	

		i e e e e e e e e e e e e e e e e e e e				
		農業改良資金		無利子		
		経営体育成強化資金				
		農林漁業セーフティネッ	小資金			
		農業基盤整備資金				
		振興山村·過疎地域経	営改善資金	(株)日本 政策金融 公庫HP 参照		
		農林漁業施設資金(主	務大臣施設資金)			
		農林漁業施設資金(災	害復旧施設)			
		畜産経営環境調和推進	É 資金			
		中山間地域活性化資金	Ì			
農業経営改善促進資金						